

平成20年第3回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成20年9月4日 午前9時59分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

25 番 竹 江 浩 君

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 2 号

平 成 2 0 年 9 月 4 日 (木 曜 日)

午 前 1 0 時 開 会

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 認 定 第 1 号 平 成 19 年 度 笠 間 市 一 般 会 計 及 び 同 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

認 定 第 2 号 平 成 19 年 度 笠 間 市 笠 間 水 道 事 業 会 計 決 算 認 定 に つ い て

- 認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
議案第68号 土地の取得について
議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）
議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
議案第68号 土地の取得について
議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

午前9時59分開議

開議の宣告

議長(石崎勝三君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、25番竹江 浩君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番杉山一秀君、22番柴沼 広君を指名いたします。

認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（石崎勝三君） 日程第2、認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 通告してありますので、それに基づいて質疑を行いたいと思いません。

7番、日本共産党の鈴木貞夫です。

まず、第1番目に、今回の決算書及び主要施策成果報告書等を見てまず感じたことは、市債についての全面的な起債がないので、改めてお聞きするわけです。一般会計については、主要施策のところの一覧表が載っておりますけれども、特別会計等の記載がありませんので、今までの残額、合計額等を示していただきたい。それと、17、18年度の比較、どのくらい増加しているのかということも、あわせて示していただきたい。

2番目に、民生費、8目人権・同和対策費についてお聞きしたいと思います。

決算書の63ページ、支出済額が370万円というふうになっているわけですね。それは成果報告書の118ページにあるわけですがけれども、その中に、人権啓発センターほか負担金59万1,000円というのがあるわけですがけれども、その内訳がどこを見てもありません。わかりません。決算書の方を見ますと、一応負担金の項目は何項目かあるわけですがけれども、これだけ見たのでは、果たしてどれだけの負担金を支出したのかということがわからない。それでまた、成果報告書の中に一般経費ということで載っているわけですがけれども、そこには金額書かれてないんですね。一般経費とは何項目あって幾らなのかということ、まず第1番目。

2番目に、決算書の69ページですが、保健衛生費、2目予防費、支出総額は1億7,517万9,000円ですね。成果報告書の方を見ますと、124ページから120ページにかけて載っているわけですがけれども、六つの事務事業として記載されているんですね。ところが、それを見てみても、先ほど言いました決算書69ページの説明欄、予算書の79ページの説明にある事業先の支出が、幾ら見ても明らかにならないんですよ。

これはほかのところにも言えるわけですがけれども、決算書を見たときに、支出先が明らかになっていないと、決算がどういうふうになされたか。総額は出ているけれども、それぞれの事業費その他に対する予算書の説明にある額がどういうふうになっているかという比較ができない。これ全体的に共通することですがけれども、ここでは、とりあえず保健衛生費のことについて聞いておきます。

それと、決算書の71ページ、5目に環境衛生費というのがあります。支出済額は2億1,992万5,000円、成果報告書は128ページから130ページに載っているわけで、六つの事務事業に、ここも記載されているんですね。これは先ほど言ったのと同じですがけれども、予算書の81ページの説明書にある事業先と、ここも比較できないんですよ。これはどこでも当てはまるんですがけれども、そういう点を明らかにしていただきたい。

五つ目に、予算書の85ページ、4目環境センター対策費に公共処分場対策協議会補助金50万円というののっているんですよ。決算書を見ても、成果報告書を見ても、この支出はありません。今回で打ち切ったのか、50万円を。予算書にはあります。20年度の予算書にも50万円というのを出ていますけれども、19年度の決算書には支出先がありませんので、これで補助金は打ち切ったのでしょうか。

以上です。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） 質問にお答えいたします。

平成19年末の市債残高は、一般会計244億4,459万6,000円、特別会計228億3,622万8,000円、企業会計55億4,774万1,000円、合計で528億2,856万5,000円であります。

平成18年度と比較いたしますと7億3,235万6,000円の増、平成17年度と比較いたしますと11億1,999万2,000円の増であります。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 7番鈴木（貞）議員の質疑にお答えいたします。

初めに、人権啓発センターほか負担金の内訳でございますが、財団法人人権啓発センター負担金としまして4万円、人権・同和関係研修会の負担金として55万1,000円を支出してございます。また、人権・同和対策費における一般経費でございますが、63万8,571円でございます。その内訳としまして、職員の時間外手当15万3,561円、旅費としまして27万4,600円、需用費が17万9,410円、報償費としまして3万1,000円でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 成果報告書の6事業に記載されている事業の支出でございますが、主要施策の成果報告書124ページから125ページの分でございます。一番下の行で、保健衛生費、2目予防費でございますが、41万9,993円の主な支出は、職員の作業衣代といたしまして40万50円を支出してございます。

次に、126ページから127ページの部分でございます。1行目、予防接種事業でございます。4,948万1,817円の主な支出は、医薬材料代、二種・三種混合ワクチン代462万9,562円、麻疹・風疹ワクチン、日本脳炎ワクチン代619万8,612円、またインフルエンザ予防接種費2,886万500円、二種・三種混合予防接種費1,641万円を支出しております。

次に、結核予防事業でございます。982万24円の主な支出は、結核検診委託料809万4,240円です。

次に、老人保健事業でございます。1億1,338万324円の主な支出は、基本健康診査委託料6,494万1,030円、各種がん検診委託料4,486万4,783円です。

次に、精神保健事業でございますが、147万285円の主な支出は、デイサービス委託料としまして61万2,000円でございます。また、臨時保健師の賃金としまして36万2,300円を支出してございます。

次に、訪問歯科保健事業でございますが、60万7,198円の主な支出は、訪問歯科健診委託料といたしまして30万6,000円でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 鈴木（貞）議員のご質問にお答えをいたします。

2点ございます。

まず、19年度決算についての環境衛生費関係でございますが、決算書71ページ、5目環境衛生費の決算額は2億1,992万5,351円でございます。

その内訳について、主なものをご説明いたします。

主要施策の成果報告書128ページの環境衛生費標準的事業208万3,447円につきましては、平成19年度予算書80ページから82ページにかけての環境衛生費中、環境審議会委員報酬として15万3,000円、職員手当等が70万8,454円、需用費105万1,637円でございます。

次に、環境基本計画推進事業1,036万5,757円につきましては、講師謝礼報償費8万3,600円、需用費22万6,357円、環境基本計画作成委託料等91万5,000円でございます。

次に、主要施策の成果報告130ページ、水質浄化対策事業219万8,175円の内訳につきましては、水質監視員報酬33万6,000円、河川池沼検査委託料46万7,775円、負担金補助及び交付金としてクリーンアップひぬまネットワーク負担金88万円、霞ヶ浦問題協議会負担金50万7,000円でございます。

次に、有害鳥獣駆除事業131万6,936円の内訳でございますが、有害鳥獣捕獲報償費124万円、需用費7万6,936円でございます。

また、合併処理浄化槽整備事業につきましては、下水道課所管の支出といたしまして3,689万3,036円、市民課所管の支出といたしまして、笠間地方広域事務組合負担金1億6,706万8,000円でございます。

次に、質問項目の5番目でございますが、公共処分場対策協議会補助金につきまして打ち切ったのかというお尋ねでございますが、福田地区公共処分場対策協議会につきましては、平成19年度の当初予算におきまして50万円の補助金を計上しておりました。しかしながら、19年度におきましては市の補助を受けなくても会の運営ができるということとなったため、補助金を交付しなかったものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 今、それぞれ担当の部長から説明を受けたわけですが、この三つも見比べて、どこへ適用するのかというのが実に大変なんですよ。

それで、今言われたイノシシ駆除の問題、これ予算書見てもどこに書いてないんですよ。なぜそこへ出てきたのか、ちょっと不思議だったんですね。イノシシ駆除はしてもらわなきゃならないけれども、予算書の中に記載が全然見当たらない。これはどういうところから出てきたのか、ちょっと不思議に思ったんですけれども。

それと、これ全体的な問題なんですけれども、私がここで取り上げたのは、この予算書と決算書と、例えば決算書の中を見ると、殊に19節の負担金補助及び交付金というのは全部一括で記載されているんですよ。ところが、予算書の説明欄というのには、細かく支出先が10数目ずつみんな書かれている。それで、この成果報告書を見ますと、成果報告書の

中でこの説明書に書かれたところについての記載もあったり、またその金額の記載がないんですよ。そうすると、この負担金、19節で一括されているその金額というのは、10数目、例えばここに載っているように予防費の委託料の問題では10何項目あるわけですけども、そこへどういうふうに支出されたかということが、成果報告書と幾ら見比べてもわからない。これずっと見ていったら、みんなそういう傾向なんですよ。

予算書の決算の金額は合っていますけれども、例えば増減があるわけですね。増減があるときに、どこが減ったのかふえたのかというのが見れないんですよ。これ読んだときには、前年度も感じていたんですけども、今年度の主要成果報告書の中で、クリーンアップひぬまのことも今言われましたけれども、せっかくここにはクリーンアップひぬまネットワークと書いてあるけれども、金額書いてないんですよ、幾ら探したって。ところが、ほかのところを見ていくと、ちゃんと書いてあるところもある。それが一つ不思議だと思うんですよ。この説明欄にある支出をここに書いたり書かなかったりというのは、混乱しちゃうんですね。

その辺を統一してもらわないと、この予算書を見たときに、これ全部やったら、全部のこれ読まなきゃならないんです、ずっと見て行って。だから、これだけでやったわけですけども、その辺を統一していただいて、成果報告書せっかくこういうふうに書かれているわけですから。それを見て、決算書見て、予算書見たら、ああそうかというふうにわかるような書き方というのはできないかどうかということです。私の質疑、質疑とはちょっと外れるかもしれませんが、具体的にはこの何項目を挙げてお聞きしたということです。

今、ずっとメモ一生懸命していますけれども、とてもこの数値を正確に全部記載することはできません。後で、その辺については細かく、殊にここで挙げられた分については、部長さんの方から、きょう言われた金額についてはお聞きしたいと思います。

とにかくそういうふうにわかりにくいんじゃないかと、わかりやすいような方法というのとはとれないか。

それと、さっき言った、ほかのところはほとんど説明書にも記載あるわけですが、イノシシの駆除はやっていただきたいけれども、どこの予算から出てきたのか。なぜここに出てきたのかということがちょっとわからなかったものですから、その根拠を改めてお聞きします。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） お答えいたします。

イノシシ駆除の部分でございます。この成果報告書の中につきましては、イノシシ駆除を行った実績、3回行っております。その中身について記載をいたしておりますが、実際に支出の部分について先ほどご指摘をいただいたわけでございますが、これは先ほど申しましたが、報償費、駆除隊にお支払いする報償費で支出をしているということでござい

ます。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） ただいまのご質問でございますが、決算書が主の資料でございまして、成果報告書については、参考資料ということで主な事業のみ掲載してございます。

また、先ほど19節の補助金交付金等の実績報告につきましても、すべての補助金交付金等について成果報告書の方に記載してございます。また、成果報告書については、できるだけわかりやすいように工夫してまいりたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 確認しておきますけれども、公共処分場対策費の問題、19年度はそういうことで支出してなかったと。そうすると、20年度もそういう可能性はある。既に自立したか、それはわかりませんが、自分らでできるからということであるならば、20年度の予算が組まれていたのはちょっと不思議だなと思ったわけです。

ただ、この報償費は、報償費の予算の金額を見ると、ほとんどこれに全部出てしまったということになっているんじゃないですか。ほかに報償費がなかったのかどうかと疑問に思ったんですね。幾ら見ても、これは報償費の中に入っちゃったのかなと。事業としてはこれだけでかい事業ですから、当初から組み立てていくと。

それは、何も去年とかじゃなくて、その前からずっとあるわけですね、イノシシ問題というのは。ずっと引き起こされているわけですから、通年通してあるわけです。そういうのは記載しないと、報償費の額がほとんどこれと同額なんですよ。それでこれを出したんじゃ、ほかの報償というのはなかったんじゃないかというふうに思って聞いたわけですね。

あとの三つの問題については、私いろいろ読んで、質問したいところがあるわけですが、今、この細かい数値その他が私の中でもまだ十分わかりません。改めて部長さんの方に、きょう回答された数値をぜひいただいて、改めてこの中身は吟味したいと思いません。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） イノシシの駆除の関係でございますが、成果報告書の中で、有害鳥獣駆除事業について131万936円支出がされてございます。その内訳といたしまして、報償費124万円でございます。残りにつきましては需用費7万6,936円、合わせて131万6,936円でございます。

公共処分場の部分でございますが、ことし20年度の予算の中でも50万円予算を計上してございます。この支出につきましては、まだ今の段階で、この支出がされるかされないかというのは申し上げられませんが、事業の展開によって、最終的に必要がなければ支出はされないということはあるかと思えます。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君の質疑を終わります。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

一般会計決算書の中で、順を追って質疑いたします。

111ページから112ページについて、9款教育費、3目給食センター費の7節賃金の不用額334万7,520円の要因は何か。2点目として、11節需用費の中の賄材料費のうちの米、牛乳への支出は幾らか。3点目として、13節の委託料の内訳はどうなっているのか。

次に、国民健康保険特別会計の問題で、123ページについて、国保税の収納率はどのようになっているか。2点目として、加入世帯、また前年度と比較してどうなっているか。3点目として、笠間市の国保加入者の世帯の平均所得は幾らか。4点目、国庫支出金の歳入全体に関する割合は幾らか。また、前年度比では幾らになっているか。5点目として、他会計繰入金が予算から見て1,157万1,998万円の減額になっていますが、その減額要因は何か。6点目、2款4項1目の不用額、143ページの主なる要因は何か。

次に、介護保険特別会計です。169ページについて、2款1項介護サービス等諸費の不用額の要因は何か。

以上です。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 横倉議員の質問にお答えします。

7節賃金の不用額334万7,520円でございますけれども、それぞれのセンターの調理員の臨時職員雇用分でございます。当初、笠間給食センターにおいては11名を予定しておりましたが、結果的には途中雇用ができなかったということがありまして、結果的には最終的に10名を雇用したということで、その差金、そういうことによって発生したものでございます。

次に、11節需用費の中の賄材料費のうち米、牛乳の支出ですけれども、米は1,515万4,590円、牛乳につきましては2,932万9,096円でございます。

13節委託料2,211万9,447円の主なる内訳は、警備委託料、ボイラー等機器保守点検委託料、電気保安業務委託料、調理場病虫害防除委託料、検査委託料、給食配送業務委託料などでございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） 横倉議員の質問にお答え申し上げます。

国保税の収納率は、現年分が87.37%、滞納繰越分が19.88%、現年度滞納繰越分の合計で69.10%となっております。

なお、収納率の内訳につきましては、主要施策の成果報告書202ページから203ページに記載してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 国保税の笠間市国民健康保険の加入世帯の比較ではどうかという質問でございますが、平成19年8月の本算定時の国民健康保険加入世帯は1万6,696世帯となっております。同じく平成18年8月時点の世帯数は1万6,583世帯となっております。前年と比較しますと113件の増、0.7%の伸びとなっております。

次に、国保の加入者の平均所得は幾らかという質問でございますが、平成19年8月の本算定時の国民健康保険加入者の平均所得は、1世帯当たり190万6,028円となっております。

それから、国庫支出金の歳入全体に対する割合のご質問ですが、平成19年度国民健康保険特別会計の決算時における国庫支出金の歳入全体に対します割合は27.5%で、前年の18年度におけます国庫支出金の歳入全体に対する割合は29.5%となっております。

また、19年度国庫支出金21億5,140万7,415円、18年度国庫支出金22億1,079万8,148円、前年度対比しまして2.7%の減となっております。減額の要因といたしましては、療養給付費の18年度精算分の返還金5,543万6,227円等が主なものでございます。

5番目の他会計繰入金が予算から見て1,157万1,998円の減額となった要因はという質問でございますが、他会計繰入金の減額要因について主なものといたしましては、出産育児金の実績に基づく減額分840万円及び事務費繰入金289万8,000円など、実績に基づく不用額となっております。

2款4項1目の不用額の主たる要因は何かという質問でございますが、出産一時金の予算額については、前年度実績の165件より推計いたしまして、180件を予算化いたしました6,300万円を見込んでおりました。19年度実績において144件の出生のため、36件分、1,260万円の不用額が生じたということでございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 横倉議員の質問にお答えいたします。

介護保険特別会計の169ページの2款1項介護サービス等諸費の不用額の要因は何かということでございます。

介護保険給付費につきましては、平成18年の実績給付見込額に基づきまして19年度の給付費を算出しております。大きな割合を占める主なものとしましては、居宅介護サービス給付費で、109%見込みに対しまして108%、地域密着型介護サービス給付費につきましては、138.6%の見込みに対しまして131.4%の支出ということです。施設介護サービス給付費につきましては、111.6%に対しまして106.6%、居宅介護サービス計画給付費につきましては、106.1%に対しまして86%となっております。

保険給付費の支出済額でございますが、33億6,566万6,561円に対しまして、不用額が2億3,434万2,439円で、保険給付費総額に対しまして約6%の不用額となったわけでございます。各月ごとに給付費も変動しております。実際の給付費を見込むことも困難な部分がございます。ある程度の余裕を持った金額を計上したというものでございます。

認定者数についても、平成19年の3月末現在で2,344人、平成20年3月末で2,450人ということで、106人の増にとどまった関係で、不用額の方も生じてしまったということでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 答弁が終わりました。

16番横倉きん君。

16番（横倉きん君） 学校給食の米飯、牛乳への内訳いただきました。これは自校方式では出てなくて、笠間センター、岩間センターのみと思います。1人当たりどのぐらいになるか、お伺いします。

それだけお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） ただいまの笠間、岩間両センターの1人当たりの米のお金と牛乳の金額ですけれども、今現在でちょっとわかりかねます。

というのは、米の場合にはキロ単位で購入しております関係と、岩間センターについては炊飯業務を委託している合計金額ということになりますので、単純に割り返して1人当たり幾らというのは適当な数字かどうかということもございまして、答弁は控えさせていただきます。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君。

16番（横倉きん君） そうしますと、この米の単価はわかりますか。どういうお米を使っているということで、その銘柄やなんかは。

議長（石崎勝三君） 横倉きん君に申し上げます。質疑の内容が通告を超えていますので、項目を変えて。

16番（横倉きん君） 以上です。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定については、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定により、この決算特別委員会に付託し審査したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第

1項の規定により、石田安夫君、西山 猛君、海老澤勝男君、竹江 浩君、野口 圓君、上野 登君、鈴木裕士君及び藤枝 浩君の8名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

-
- 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改する条例正する条例について
- 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
- 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
- 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第68号 土地の取得について
- 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（石崎勝三君） 日程第3、議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第78号 平成20年

度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの20件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 7番鈴木（貞）です。

議案第59号 笠間市の特別職で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、2点お尋ねします。

1に、森林機能緊急回復策間伐推進員の具体的な作業内容についてお聞きしたいと思えます。2番目に、山間地の作業と思われそうですが、日額8,000円では必要な人数が集まらないのではないか、また年間何人を予定しているか。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、茨城県では、森林の整備や河川、霞ヶ浦等の水質保全のため、今年度から森林環境湖沼税が新設されまして、各種事業に取り組んでおります。

森林機能緊急回復整備事業もその一つの事業でありまして、荒廃した市内の山林を5年計画で整備していくわけでございます。

今年度、笠間市では、37ヘクタールの間伐の実施と、1,000メートルの作業道の開設を予定しており、地域の山林事情に非常に精通している方に間伐推進員としてご協力いただき、所有者の特定、事業の承諾取り付け、連絡調整、協定書の締結、作業方法の決定など、行政と一体となり事業の推進に当たっていただく役割でありまして、山林で直接間伐作業を行うものではございません。

さらに、報酬日額につきましては、補助事業の歳出基準によりまして1日6時間で8,000円となっており、推進員の人数につきましては、37ヘクタールを4団地に分けまして、1団地2名で8名程度を予定しており、年間30日前後のご協力をいただく予定になっております。

現在、林業者の団体であります森林組合の役員さんに推薦を依頼しておりまして、間伐作業については業者の作業ということになっております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）については、会議規則第37条第1項の規

定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月16日に開きますので、ご参集ください。

なお、この後直ちに決算特別委員会を開きますので、委員は第1委員会室にお集まりを願います。

また、昼食後、A E Dの講習会が開催されますので、ご参加ください。

本日はどうもご苦労さまでした。

午前10時45分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 杉 山 一 秀

署 名 議 員 柴 沼 広